第 19 回にいがた食の安全・安心審議会 議事録

１　日　時　　平成30年２月６日（火）午後３時00分～４時58分

２　会　場　　新潟県自治会館201会議室（新潟市中央区新光町４番地１）

３　出席者　　にいがた食の安全・安心審議会委員15人のうち、13人出席

４　内　容

・議題１　審議会の運営について　　･･･１ページ
・議題２　にいがた食の安全・安心審議会傍聴要領の改正について　　･･･２ページ
・議題３　にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について　　･･･３ページ
・報告　　にいがた未来創造プランの策定について　　･･･17 ページ

○　開会

○　福祉保健部長挨拶

○　委員自己紹介

○　審議会成立報告

○　議長選出

○　議事

【城会長】

それでは、議事に入ります。本日は３つの議題を予定しています。

最初に、一番目の議題「審議会の運営について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料１説明

【城会長】

今年度は基本計画の進捗状況を点検することをメインとして、審議会の開催は１回という説明でした。

それでは、ただいまの説明について何か質問、御意見があればよろしくお願いいたします。

特になければ、今説明していただいたように、今年度の審議会の開催は１回とすることで、皆さんよろしいでしょうか。
それでは、本年度の開催は１回で了承されましたので、１番目の議事は以上で終わりにしまして、次の議事に移りたいと思います。

それでは２番目ですが、議題の２つ目としては、「にいがた食の安全・安心審議会傍聴要領の改正について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】
資料２説明

【城会長】
本審議会の傍聴要領を改正するとの説明でしたが、この件について、何か御質問、御意見があれば、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】
些細な事ですが、傍聴がより気楽に、簡易な手続きで行えることは、大賛成でよろしいのですが、この要領の３の会場の秩序維持の（2）は、文章の中に主語がありません。あまり好ましくない行為をされた時は、普通であれば会長が注意することなどと書くものと思いますが、県内部ではこのような文章が一般的なのですか。疑問もありますし、できれば主語を入れた方がいいと思います。

【城会長】
事務局は、ただいまの御意見、いかがでしょうか。

【事務局】
確かにおっしゃるとおりだと思いますので、主語は、おそらく「会長は」になると思いますので、追加させていただきたいと思います。

【城会長】
よろしいでしょうか。

【佐藤委員】
はい。

【城会長】
他に何かお気づきの点があればよろしくお願いいたします。

簡素化されてより傍聴しやすくなることで、良いことだと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、にいがた食の安全・安心審議会傍聴要領について事務局提案に、一部文言を訂正して改正を行うことで、今一度よろしいでしょうか。
ありがとうございます。それでは改正手続きを進めるよう、よろしくお願いいたします。

次は議題の３番目で、「にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】
資料３説明

【城会長】
ただいまの基本計画の進捗状況について、御質問や御意見等があれば受けたいと思います。

【渡部委員】
参考資料４の県民アンケートの調査結果で、食に対して安全と思うか思わないかについて、「どちらとも言えない、どちらかと言えば安全と思わない又は安全とは思わない」の理由として、「食に関する不安な情報を耳にする」というのが、県内で62.5％と大部分を占めています。
県民としては、何が不安かと追及されると分からないが、何となく不安というのが正直なところだと思います。それに対する県の施策として、資料３の７ページの施策９「県からの情報発信の強化」が県民の食に関する不安な情報を解決するものではないかと思います。
平成29年度は、まだ年度途中なので、ホームページのアクセス数は、これから伸びる可能性があると思いますが、個人的な意見としては、情報があまり浸透していないのではないか、このまま62.5％の人が、不安のまま維持されそうな印象を受けました。
新聞、テレビなどのマスメディア、多くの人は新聞やテレビを見ると思いますが、28年度の新聞17回に比べ、年度途中ですが平成29年度は４回ですので、もう少し飛躍的な回数を期待します。不安な情報を耳にするから安全とは思わないという心境に対する、施策９の「県からの情報発信の強化」を今後どのようにするのか、何か考えあればお聞かせください。

【城会長】
何か事務局で考えがあると思いますが、回答をよろしくお願いします。

【事務局】
最初に会長の御挨拶にもありましたが、安心というのはどうしても心の部分になるので、安全な情報がそのまま安心につながるには、もう一段階あるのですが、県としては安全な情報を、とにかくいろいろな方に伝わるように流していかなければならないと考えています。
ただ、特にテレビや新聞となると、当然予算がかかってきますので、できるだけ効率的に伝わりやすい方法で考えています。また、今回の県民アンケート調査、それから県外の方へのアンケート調査を見ると、不安に思っていることについては、確かに県内では不安な情報を耳にするという回答が非常に多く、おそらく、何かショッキングな食に関するニュースがあると頭の中に残ってしまうという感じです。
その次に県内で多かったものが、生産者や製造者からの情報発信が不足しているという回答です。
また、県外の方でも新潟県の食品を良く知らないという回答が多く、このことが安全か安全でないか、どちらとも言えないという部分につながっているのではと考えていますので、安全な情報に加えて、生産者や製造業者からの情報発信も、県でもできるだけ取り上げて、伝えていきたいと考えています。

【城会長】
渡部委員いかがでしょうか。

【渡部委員】
確かにおっしゃるように生産者や製造業者からの情報を県民まで行き届かせる部分も担っていると感じました。これからもよろしくお願いします。

【城会長】
情報の受け渡し、受け取りは非常に難しい。関心がある方は積極的に情報を取りに行くので、何事もなくたどり着いて、ちゃんと理解をいただきますが、往々にして関心のない方は、自分から情報を取りに行くことがないので、探せば県のホームページなどにはいろいろなことが書いてありますが、情報を受け取れない方がどうしても回答に現れてしまいます。これは粘り強くいくしかないと思います。引き続き情報発信の強化をぜひよろしくお願いします。
関連することでも、ほかのことでも結構ですので、何か御意見ありましたら、どうぞ。

【清田委員】
２点ほどお聞かせください。
今ほどの参考資料４ですが、裏面に問２の選択肢で、県内の順位３位の「生産者や製造業者が信用できないから」が 13 人 23.2%の回答があったということで、信用できないとした、例えば、産地偽装などの具体的な事例を事務局で把握していれば教えてください。
生産者の立場で述べさせていただきますと、我々は県内で水産物を命がけで、県民の皆様に新鮮を届けたいという自負を持っていますので、具体例をお聞かせいただきたいと思います。
もう１点ですが、資料３の施策３「安全で安心な水産物の提供の推進」のうち、鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導は、県内 15 の漁業協同組合とありますが、具体的な啓発指導をした人数を把握されていたら教えてください。15 漁協のうち、漁協が開設している水産物産地市場は県内９市場あると思います。当然、市場の職員も鮮度や衛生管理といった部分に携わっているので、その辺も含めてお聞かせください。

【城会長】
２点御質問いただきましたが、１点目について何か御回答あればお願いします。

【事務局】
１点目については、今回のアンケート調査では、生産者や製造業者が信用できないと回答した方について、どういった部分かという、更に掘り下げた設問は行っていません。
この設問は、複数選択ができるものですので、食に関する不安な情報を耳にしたから信用できないと回答されている方もおられたかもしれませんが、具体例までは承知しておりません。
御質問の分析はできず、お答えできなくて申し訳ございません。

【城会長】
もしかしたら、新潟県の生産者や製造業者が信用できないだけでなく、新聞等でいろいろな問題が出た時に、全般的に信用ができないという回答が多いこともあると思います。捨てた材料や廃棄された食品を使って食品を製造するような報道があると、新潟県でも同じことをやっている業者がいるのではないかと心配するなどがあると思います。
では２点目、漁協についての回答をお願いします。

【水産課　丸山課長】
今回の 15 漁協について、どのくらい実績があるかということですが、講習会は、概ね年２箇所ほど行っています。参加者人数までは把握しておりません。
あと、この 15 漁協は、浜回り等での指導を含めての形ですので、特定できる人数に対する指導ではありませんので、具体的な人数をお示しできません。市場、競り場での魚の取

扱い等を含めて指導をしている状況です。

【清田委員】
水産担当の普及員さんが浜回りしながら指導していると解釈してよろしいでしょうか。

【水産課　丸山課長】
はい。そうですね。

【城会長】
それでは、他に何かありましたらお願いします。

【水島委員】
基本的なことで申し訳ありませんが、今の回答で、「浜回り」という言葉が私には分からなかったので、教えていただけますか。

【水産課　丸山課長】
水産では、水産業を普及するための普及員という制度があります。新潟では本庁と村上と糸魚川、佐渡には両津に水産庁舎といって水産事務所があります。そちらの職員が、随時現場に出て、漁協や市場などを巡回して指導しています。その中で、市場での衛生面や鮮度管理で何かあれば指導しています。
また、水産海洋研究所がありまして、ここでは鮮度管理の方法や技術管理などの指導普及等を行っています。例えば最近では、「越後本ずわい」が新潟の本土側で、普及しているところですが、その鮮度管理の方法等の指導の取組を行っています。

【城会長】
他に何かありましたら、よろしくお願いします。

【佐藤委員】
認証 GAP（ギャップ）について、お聞かせ願います。28 年度は 66 農場で、関係各課の協力により 77 農場まで増えたと数値が出ており敬意を表したいと思います。それで、聞きたいのは、２年後に東京オリンピックがありますが、そこで使っていただく材料、今グローバル GAP を取ったものでないと使えないそうなので、グローバル GAP を持っている農場数、２年後の東京オリンピックに、ぜひうちの材料を使ってもらいたいと申出のある農家数、グローバル GAP に対する県としての施策を今後どう考えているのか、分かればお聞かせいただきたいと思います。

【城会長】
それでは回答をお願いします。

【農産園芸課　牛腸課長】
GAP とオリパラの食材の関わりと思いますが、１点だけ訂正させていただきたいのは、オリパラで使用できる食材は、グローバル GAP と JGAP ですので、ここで 77 農場として上がっていますのは、調達基準を満たしていると理解していただければと思います。
GAP の関係になりますと、国のオリパラ食材調達の活性化に向けて、認証取得を支援する事業を組み立て、30 年に向けて、更に強化拡充を図っています。
29 年においては、県単独でのグローバル GAP の取得を支援しているところで、国、県の事業が相まって、これだけの数につながったと考えています。
農家さんの取得ですが、魚沼方面でオリパラを契機に GAP の認証取得拡大を図る動きを聞いていまして、南魚沼、北魚沼で、いくつか農家さんの単位で取ろうという動きを承知していますが、まだ取得まで至っていません。グローバル GAP 自体につきましては、県内で直近では６件、そのうち米で４件、野菜１件、きのこ１件を承知しています。

【浦上委員】
今の御質問に続けて、農家さんが県内で GAP を取ろうと思ったとき、認証取得までどのくらいの期間がかかるのでしょうか。

【農産園芸課　牛腸課長】
１年ほどと聞いています。
ここのところ、新潟だけでなく、他の地域や県でもオリパラの関心が高まって、GAP の申請件数も増える傾向にあると聞いております。認証機関の手が足りないという話も聞いているところですので、若干審査期間が長くなる傾向にあると伺っています。

【浦上委員】
農業は、作物によっては１年に１回しか収穫できないものもありますが、今から頑張ればオリンピックに間に合うという認識でよろしいでしょうか。

【農産園芸課　牛腸課長】
主に収穫期間に審査に来ると聞いていますので、機会は１年に１回ではないかと認識しています。

【浦上委員】
HACCP（ハサップ）のことですが、数字の読み方で、資料３の 11 ページ「食品衛生監視員の HACCP 研修受講率」ですが、現状値平成 27 年度 42.5%、最新値平成 28 年度 42.5%、

参考値平成 29 年 12 月末現在 40.3%となっていると、重複して聞いているということでしょうか。それとも累積ですか。どういう計算ですか。

【事務局】
食品衛生監視員の HACCP 研修受講率については、昨年度の計画の改定で、監視員に対して毎年 HACCP による衛生管理の導入推進のためのスキルアップを図る研修会を行うと改めたところです。
改定計画では、本来平成 27 年度の値を基準としていますが、その事業を始めたのが平成 28 年度ですので、平成 27 年度には事業自体がなく、28 年度の数値を代用させてもらっています。
29 年度は食品衛生監視員の HACCP 研修会が終了しましたので、全食品衛生監視員の中で受講した方の数字です。
一部細かい研修会があるので、その研修会を年度末までに集計して、これよりも数字が若干上がる可能性はありますが、集計をしてみてということになります。

【浦上委員】
そうなると、９ページ施策 13 の４「食品衛生監視員の HACCP 研修」のところにある、「県と市の合同講習会」は、今年は１回開催して、これだけの数を稼いだということでしょうか。それとも、これとは別の講習会があるということでしょうか。

【事務局】
１回だけですが、指標 19 番の研修の受講率を達成目標 50%にしています。県内の保健所等で働いている食品衛生監視員については、HACCP の研修を最低でも２年に１回は受けてもらいたいという意味合いで、県の全部の監視員の数を母数にして、そのうち受講した人数が何人かということで受講率を出しています。

【浦上委員】
同じ方が何回も、隔年くらいで受けているということですね。

【事務局】
そういうことです。

【城会長】
それでは他に何かあればよろしくお願いします。

【新井委員】
HACCP についてですが、資料３の３ページ、施策４の４番で HACCP に取り組む事業者の商

品をプレゼントする企画を行ったことですが、私たちのところでも、組合の皆さんと、この企画のチラシを基に一緒に見ながら、勉強する時間を設けました。これをきっかけに、私自身も応募してみようと思いまして、県のホームページを見ました。

いくつか工場を見ていく中で、説明がとても分かりやすく、写真もたくさん使われていて、子どもでも分かるような内容になっており、親子でも楽しめるホームページだと思いました。これが安心につながるとても良い取組だと見ていて思いました。

一方で、参考資料４の裏面にあるHACCPの認知度調査で、「ほとんど知らない」、「全く知らない」という方が非常に高い数字となっているのが残念だと思いました。いろいろな機会で、県民の皆さんの目に触れるような仕組みを、これからもどんどん作っていただきたいと感じたところです。意見を述べさせていただきました。

【城会長】

このプレゼント企画、私も応募したことがありますが、ぜひ多くの県民に見ていただいて、こういった取組がHACCPの取組であると、また、先ほどもおっしゃっていただいたように、ホームページを見ていただくと取組がありますので、そこにたどりつけるような工夫を行っていただきたいと思います。

他に何かありましたらよろしくお願いします。

【高内委員】

先ほどの話に少し戻りますが、参考資料４、アンケート調査の中の母数と、いつ、どこで、どんな対象に対して行うかというのがとても大事だと思います。首都圏は440人で回答率100％でしたが、それに対する結果として問２を見ますと「県内で生産・加工・製造された食品をよく知らないから」は、37人で37.8％という数字が上がっています。

私は３年間東京支社にいて、ネスパスなどにもよく足を運びました。その結果として思うことが、県産の食品は加工品については、例えば練り製品など一般のスーパーでもとてもよく見ましたし、なるべく県産の品物を選ぶようにしましたが、生鮮類になりますと、例えば果物でも、良いものはたくさんできているのに、なかなか首都圏まで流通してこない、一般のごく普通の市民が利用するスーパーに出回らない。お魚しかり、それからナスや枝豆なども「新潟県産」とはっきり表示されているものが、普通の人たちが利用しやすいスーパーでは旬の時期でもきちんと出てこない。私がいたのは、今からさかのぼること６年前から３年前までになりますが、残念なことに一般のスーパーではあまり目にすることがありませんでした。

そのような状況ですので、このアンケートについても、生鮮品を含めて常に県産食品を買っている人に聞くのと、あまり買ったことがない、目にしたことがないという人に聞くのとでは全く異なった結果が出てくると思います。

母数をできるだけ増やしたうえで、最初の質問で「新潟県産の食品を買ったことがありますか」、「買う頻度はどれくらいですか」というような前段の質問がどこかであってほし

いと思います。新潟の場合は地場で消費することが非常に多い枝豆、ナス、それから魚介類、要するに生鮮品に分類されるものは、県外にまとまったロットで出ていくことが、案外少ないのではと思います。農林水産業の振興の観点からはその逆がいいのですが。

ですから、県外の皆さんに対して、この数字を上げていきたいのであれば、今申し上げたことをできるだけアンケートで丁寧に聞いていただき、食べている方や、よく買う方に対して、新潟の食品についてどのように思うかなど丁寧に細かく、段階を踏んで聞いた方が、より実態に近いものが得られるのではないかと思います。

問２の結果についても、それぞれの項目に先ほどお話があったように、具体的なものをもう一段突き詰めて聞いていただくと改善できるもの、例えば県として指導に入れるケースもあるかもしれないし、それは単なるイメージ、誤解があることも分かるかもしれない。アンケートというものは聞き方ひとつで出てくる形が異なると、常々世論調査などでも思いますので、このアンケートについてもできるだけ細かな聞き方を心掛けていただけると、よろしいのではという気がしました。

それから、先ほどから出ている HACCP の件については、やはり知られていないということがこれだけはっきり数字に出ていますので、例えばその販売する商品の包装のどこかに認証されています、クリアしていますということが、印字で入っているだけでも違うと思います。分かっている人はそれを見て、この商品を買おうということもあると思いますし、分からない人は、この HACCP とは何、というところからスタートして頂けると思います。いろいろな形で、ちょっとしたことで、お知らせする機会を作れると思うので、ぜひそういったことも考えていただけると良いのではと思います。

【城会長】

アンケートの項目、それから HACCP 表示の件で御意見いただきましたけれども、事務局から回答お願いします。

【事務局】

御意見のとおり、県外の特に首都圏の人に新潟県産の食品どう思いますかと聞いても、食べたことのない方がかなりいたのではないかと思われます。このアンケートでは、「その他」欄への記載もありましたが、新潟県産の食品はもともと知らないという御意見もいくつかあったと思います。

今回の結果を見ると、新潟県産の食品で購入したことがあるものはどれですかと聞いて、魚介類などいくつかの食品を設問で聞くなど、もう一段階の質問の方法もあるかと思います。今後このアンケート調査は、毎年やっていきたいと思いますので、聞く方としては、県産食品を買ったことのある人もない人についても、首都圏全体の意見を聞きたいので、県内県外 400 人程度であれば、ちょうどいいサンプルサイズであると思います。今のような質問、例えば県内の方には「県内産の食品を意識して買いますか」のような設問が必要なのかもしれませんし、少し考えてみたいと思います。ありがとうございました。

【城会長】
それでは他に何かあれば、よろしくお願いいたします。

【浦上委員】
今のお話に関連しますが、新潟の果物はこんなにおいしいのに、なぜ有名ではないのだろうと思います。
なるべく農協等でも県外に出荷するものに、「新潟」「新潟」としつこく書いてはどうでしょうか。
県産の梨などを土産に持って帰ると、新潟では梨やいちごなどの果物がとれるのかと驚く方もいます。新潟は、お米は作るけれども果物というイメージがあまりないみたいです。実際には食べてもらうと本当においしいと言ってくれます。
そうすれば、農家の方も作り甲斐があるし、もっと高く売れるようになるし、そういうプロモーションみたいなものを県が主導してやっていただけたら良いと思うので、食の安全・安心とは直接関係ないのですが、今の御意見を伺って思いましたので付け加えさせてください。

【食品・流通課　平松課長】
委員からの御指摘はもっともであり、現在、新潟の「ル レクチエ」や「越後姫」は、東京の高級青果店では味・品質に対して非常に高い評価をいただいています。
東京の太田市場では、全国トップクラスの「あまおう」などと「越後姫」の市場単価は同じくらいの評価をされています。首都圏に出荷していくためには、残念ながら一定程度の生産量を安定供給しなければ棚に並ばないところが実情であり、トップセールスやイベントを行っているものの、やはり普段棚に並ばないと一般の方々には目に付かない。それは先ほどの物だけでなく、野菜・果物全てに言えますが、実需が求める量を安定供給できる生産拡大の取組が、まず必要であると常々感じております。

【高内委員】
私も「ル レクチエ」が好きだし、結構県外の方にも送ります。
そうすると、こんなにおいしい「ラ･フランス」を食べたことありませんでしたという感想をよくもらいます。そういう方には、「いや、これは実はね」と説明します。
実をいうと「ル レクチエ」は、長野産を東京で見たことがあり、本家本元は新潟なのに残念だなという気持ちで見ていました。
「ル レクチエ」は、とても手間がかかりますし、生産ロットをまとめるのがとても大変なものだと分かりますが、新潟県の信濃川流域は、気候風土が非常に果樹全般に向いていることを研究者の方から伺っています。生産量を増やす努力をしていただいた方が良いと思ますし、県産農産物を皆さんに知っていただくには必要だと思います。
食の安全・安心の県外における認知度を高めることと、生産量が増えることは連動して

高まっていく効果もあると思います。農林水産部のいろいろな課との連携・連動や、農家の方の高齢化対策をどうするかという問題もあるでしょうが、あまりにももったいないと思います。新潟が誇れるものは確かにたくさんあると思いますので、その辺りは県を挙げてできる限り努力をしていただきたいと思います。私達も広めるお手伝いがしたいし、おそらく県民の皆様からも生産量の増加は歓迎されるでしょう。よろしくお願いいたします。

【食品・流通課　平松課長】

「ル レクチエ」は、全国の８割を新潟で作っていて、残り２割が長野などですので、「ルレクチエ」の生産量は新潟が群を抜いています。

今ほど委員からお話があったとおり、「ラ･フランス」は、西洋なしの中で、東京において９割弱の認知度がありますが、「ル レクチエ」を知っている人は２割を切っています。これは、先ほどもお話しました「ラ･フランス」と「ル レクチエ」の東京市場での流通量の違いで、流通量と認知度は比例しているというところがあります。

そういった中で、生産拡大はすぐにはできないところでありますので、あらゆる手段を、例えば青果としては限界があるため、年間を通じた流通、名前の認知度という意味では、「ルレクチエチューハイ」のように、加工品としていろいろ使っていただいて、東京を含めていろいろなところに出して、加工品の方からも認知度が上がればという取組を続けているところです。いろいろな場面を通じて認知度向上に努めていきたいと思います。

【城会長】

他にありましたらよろしくお願いします。

【貝瀬委員】

資料３の３ページの施策４の４HACCP 認知度向上事業に関してですが、いろいろと消費者に対して認識度を高めるために、ホームページで取組をされているとありました。

食品事業者は一生懸命頑張って HACCP の取組を行っている中で、消費者がどの程度 HACCP の重要性を認識しているかという時に、例えば、私達主婦層を対象にした HACCP の認知度を向上させるための活動は、どのように行っているのかお聞きします。また、私達は、新潟県農村地域生活アドバイザーというグループですが、消費者向けに HACCP について、特別に講義をしていただくことは可能でしょうか。

【事務局】

県内での、県の取組としまして、一般県民全てに向けては、まず、ラジオなどの民間放送を利用して HACCP の衛生管理を広報しており、他には新潟日報紙面の広告枠での発信があります。

また、主婦層という形になりますと、アナログな媒体で「にいがた食の安全インフォメーション」という掲示物を貼らせていただいています。スーパーの御協力を得てインフォ

メーションカウンターの辺りに、ポスター大の物を貼らせていただいて、その中に HACCP だけではないですが、食品衛生に関係すること、戦略会議の皆様から提供いただいた資料等、その時々の話題を掲示しています。インターネットだけでは、見られない方も多数おられると思いますので、そういった方についても、買い物のついでに御覧いただきたいと思います。

あと、小規模な講習会としては、県全体の取組に「にいがた県政出前講座」という事業があります。内容によって保健所職員がお伺いする、若しくはそれぞれの地域機関の専門の担当がお伺いするというものです。20 人程度集まることができれば、その場所に県の職員が行って無償で講演しますので、御活用いただければと思います。

【菅井委員】

何点か、お願いいたします。

資料３の１ページの取組指標の進捗状況について、設定した 20 の取組指標と書いてありますが、その下は 18 しかないので、あと２点はどうなっていますか。

それから、２ページから、回数・人数などが 28 年度、29 年度の縦２つの欄を比べると、どちらかというと減少しているものが結構見られます。これは、例えば農場がもともと減少しているから監視は減少している、店舗が減少しているから監視が減少するというような状況がありますか。数字だけですと減少していますが、せっかく取り組んでいますので、何かプラスになることを書いていただけると良いのではと思います。比較したときに、どうしても減少だけが目立ってしまうので、何か工夫をお願いします。

それから、私は消費者協会の代表として出席したので、今日のいろいろな御意見・内容を一般消費者へどのように反映させるか、なるべく早く考えていきたいと思います。今日御出席されている皆様も、食の安全・安心に関しては、そのお立場でいろいろと具体的にできることがたくさんあると思います。例えば、学校でしたら学生に啓蒙する、私達の立場でしたら消費者に具体的に知らせる。このように、餅は餅屋で県庁に何か意見を言うこともちろんですが、自分達でできることをやりやすい内容で、ぜひ皆さんにもお考えいただけると良いのではと思います。

【城会長】

質問が２点ありましたけれども、御回答よろしいでしょうか。

【事務局】

取組指標が 20 あるはずなのに、進捗状況が 18 しかないという御指摘があったと思います。これにつきましては資料３の 10 ページを御覧いただきたいと思います。

ここにも同じような数字を載せておりまして、委員御指摘のように進捗状況は 8+4+4+2 で 18 と記載しています。11 ページの進捗状況の欄に斜線が入っている 13 番と 19 番の指標があります。これは判定不能ということで計上しておりません。判定不能の理由としては、

27 年と今回 28 年を比べていることで進捗判定していますが、どちらかの数字がないため、ここは斜線を引かせていただいております。それが２項目ありまして、実際に評価したのが 18 指標で掲載しました。

それから、資料３の２ページから９ページまで施策の取組状況を記載していますが、基本的な見方としては、28 年度は確定値でお示ししております。29 年度の値は、12 月末現在でまとめた数字となっていますので、取組中という部分があります。実際、確定値となっているものもありますが、全体的にはまだ年末までの数値として右側の欄に回数・人数等を記載してあります。その中の個々の取組について御質問がございましたら、担当する課で答えたいと思います。

【城会長】

委員には任期がありますが、ぜひそれぞれの立場で食の安全・安心に関して啓蒙活動をということですので、任期に限らずぜひ各先生方におかれましては、いろいろな立場で啓蒙活動に励んでいただけるようお願いいたします。御意見ありがとうございました。

他に何かあれば、せっかくの機会なのでよろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

資料３の８ページ、施策 11 の４番の条例に基づく施策の申出制度については、ホームページに掲載と記載されていて、伝達手法の１つだと思いますが、私はホームページに何回アクセスしても申出制度のページに到達できないのでお伺いしますが、今年度この施策の申出はありましたか。もしあれば、どのくらいの回数で、主にどんな申出があったのか、申出に対する対応状況をお聞かせください。

【事務局】

「にいがた食の安全・安心条例」に基づく施策の申出制度ですが、ここ３年間で施策の申出はありませんでした。

例えば、飲食店や製造業者の不衛生な部分を取り締まってほしい、食品表示がおかしいのではないか等の申出が、保健所や県庁に届くことはありますが、この条例に基づく申出制度は、これとは異なり、県の食の安全・安心の施策として、こんな施策を展開してはどうか等の提案を県に行う制度ですので、いつでも提案を受けることができるよう、ホームページに提出方法を掲載しているものです。

【佐藤委員】

せっかく条例で定めているのであれば、業界団体等の関係者の方がいらっしゃいますから、各課の業務の中で、年度始めや年度末にこういうことをやりたい、やってもらいたいということが出ると思います。このように業界団体等から協力をもらい、ある程度の施策展開も図るというのも１つの手法ではないかと思います。

ホームページから意見を提出できると言っても、提出する方は非常に少ないと思いますし、それが実績に現れていますので、大いに関係者の方から意見を聞く、アンケート調査でも良いですし、そういう形で少し活性化というと言い方が良いのか分かりませんが、考えても良いと思います。

ひいては、審議会に何を諮るかという話題にもなりますが、審議会の開催が年に１回だけであるというのもどうかと思います。人間の基本的営みの食ですので、食の安全は一番大事だと思います。県の条例に基づく審議会は相当数あると思いますが、その中でも「にいがた食の安全・安心審議会」は、重要性が最上位ではないでしょうか。専門家の方々がせっかくいらっしゃる、施策の申出の対応方針も審議会の審議事項にあります。ぜひ、みんなで審議して、審議会には専門部会の設置ができる規定もありますので、来年度辺りから考えていただければ良いと思い意見を申し上げました。

【城会長】

御回答よろしいですか。

【事務局】

御意見ごもっともです。

例えば、パブリックコメントについてですが、県では食品衛生監視指導計画を毎年度策定する際に、案を公表してパブリックコメントを求めており、ここでも意見が来ない場合もあります。

条例に基づく施策の申出制度自体が、あまりにも広すぎる、何を申し出ていいのか分からないイメージもあるのかと思います。もう少し具体的な部分があっても良いと思います。また、我々でも研究させていただきます。

【佐藤委員】

お願いします。

【城会長】

私も１点伺います。

昨年度、基本計画の改定を行い、成果指標を変えましたが「新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合」が、資料３の１ページにあるとおり、アンケートの結果は、県内 84.1%、県外 77.7%とものすごく高い数値だと思います。安全だ、どちらかと言えば安全だと思っている方の数値が出ています。この指標をどういった形で捉えていらっしゃって、今後どのように、これをまた来年、再来年続けて増加させていく手法について何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】
城会長の御意見のとおり、思ったより高いというのが、アンケートを取った時の印象ですが、やはり新潟県産の食品については、ある程度安全だと思っていらっしゃる方が、県内も県外も多いと思いました。この成果指標をもっと上げるには、何をどうするか、我々の方でもいろいろ考えていますが、難しい部分はあろうと思います。
安全とは思わない方を、安全の方に持ってくるのは、なかなか難しいと思いますが、どちらとも言えないという方が県内で 11.3%、県外で 20.7%おられますので、この辺りが、どちらかと言えば安全だと思うように流れて来れば、もう少し上がるのではと、そのために何をするかを考えていこうと思っております。

【田村委員】
関連してですが、県外のこの調査、2 日間でインターネットにより実施されていますが、だいぶ若い方に偏っているような感じがします。県の調査だと 70 代まで回答され、こちらが半分近くまでいっていますので、同じ年代のばらつきで実施できるような方法をお考えいただくと、また違う結果にもなるし、それから県内の県産品というのはいろいろあると思いますが、食材特定で何か聞くことについて、何かお考えあるのか、あれば教えていただきたいと思います。

【事務局】
まず今回、県内と県外で調査の方法が異なり、県外がインターネット調査で、県内は郵送調査です。調査方法が異なるため、本当に比較できるのかということはあろうかと思います。また、県内は県民アンケート調査という方法が決まったもので調査したので、それとできるだけ合わせる形でインターネットによる調査をアンケート調査会社に委託したところ、年代の分類が 60 代しかなく、本当は 60～70 代で調査いただきたかったところですが、そこが調査できなかったため、県外の方が若干若い方が多い状況になっています。
それから、県産の食材について、どういうものを知っているか個別に聞くことは、予算の都合もあり、たくさん質問ができない部分もありまして、来年度また精査しながら、県内と県外で比較できるような調査方法を検討していきたいと思います。

【田村委員】
インターネットの場合は同じ方が何回も回答するということはないですか。

【事務局】
ありません。

【城会長】
まだ質問があると思いますが、時間が押してきていますので、質問のある方は直接、事

務局にお聞きいただいて、事務局から御回答お願いします。

議事は３つで終わりですが、報告ということで、「にいがた未来創造プランの策定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
資料４－１、４－２説明

【城会長】
県の新しい総合計画「にいがた未来創造プラン」と「にいがた食の安全・安心基本計画」との関連について御説明いただきました。
ただいまの件に関して、何か御質問等あればよろしくお願いいたします。

１点質問します。
資料の４－２、達成目標としてHACCPの導入率は、現在9.7%で全国よりも若干下回っています。中間目標として32年度で30%、更にその４年後には100%で、昨今のHACCP義務化の話もありますが、目標値としてはすごく高いように思います。どのような形で設定されて、実際達成可能なのか、その見解をお伺いします。

【事務局】
HACCPによる衛生管理については、基本計画でも重点取組としているところでありますが、資料４－２の事業規模別 HACCP 導入状況にあるとおり、全国に比べて県内が低く、中でも中小規模の事業者の導入が非常に遅れている実態がありますので、先ほど資料３の３ページでも説明させていただきましたが、事業者に対する普及啓発や導入支援の強化として、特に中小規模事業者をターゲットとしたモデル事業を行っております。
製造者全体を対象としたいわゆる座学の講習では、なかなか導入が進まないので、小規模の実践的な導入で講習会を地道に実施し、まずは全国に追いつくことを中間目標として、全国並みの30%で設定いたしました。
審議会の中で消費者が HACCP を知らないという御意見も多数頂戴したところですが、消費者への認知度向上が、事業者の HACCP 導入の意欲向上につながると考え、消費者向けに紙媒体の掲示物や、プレゼント企画等で消費者向けに直接問いかけるような、届けるようなキャンペーン事業といったものも継続して実施していきたいと思っております。
更に、今後HACCPによる衛生管理の義務化を見据えて、HACCP導入の支援を行ってまいりますが、私ども食品衛生監視員のスキルアップを図らなければならないことは、厚生労働省も同じ認識であり、導入支援能力を向上する研修も充実させて、これらを合わせて目標達成できるように進めて参りたいと考えています。委員の皆様方から御意見をいろいろいただきながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

【城会長】
　他に何か御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日予定していました議題、報告については以上になりますが、そのほか皆様から御意見等何かありますでしょうか。
　事務局の方から何かありますでしょうか。

【事務局】
　特にありません。

【城会長】
　それでは、以上で議長の任を終了させていただきます。長時間にわたり御協力いただきまして、また、御意見等いただきありがとうございました。

○　閉会